

議 長	局 長	次 長	係 長	係 長	課 員	担 当

## 第 27 回議会改革推進会議 会議記録簿

開 催 日	平成 27 年 11 月 17 日 (火)	場 所	特別会議室
開催時間	午後 1 時 25 分～午後 2 時 19 分	休憩時間	時 分～ 時 分
			時 分～ 時 分
出席委員	全 員 ・ 欠席 名 ( 委員、 委員、 委員)		
その他 出席者		事務局 出席者	澤口道夫事務局長、嵯峨一郎次長、 皆川賢司係長、長内紳悟主任

(適用・要旨)

進行：座長 中平浩志議長

○協議案件

### (1) 平成 27 年度活動目標・計画について

・政務活動費によるタブレット型端末の購入について、所有していない議員の購入に限らず、現在所有している議員が改めて購入する場合であっても、その支出を認めることを確認した。

・「議会の機能強化」の「ICT活用による審議・調査の充実」については、今後も全議員を対象にしたICT研修の場を確保していくこととしたうえで、内容を了とする。なお、タブレット型端末の購入について、本日の了承を踏まえ各会派で周知願いたい。

・政和会としては、「情報公開」に関して「広報紙面のあり方（掲載スペースの会派平等性）」、「住民参加」に関して「傍聴者への対応配慮（市庁舎までの移動送迎）」、「議会報告会後の市民意見の対応充実」、「議会の機能強化」に関して「通年会期制に伴う委員会審査のあり方（請願審議未了を踏まえ）」を取り組み課題として提起する。（濱欠明宏委員）

→広報紙面、議会報告会については広聴広報会議での検討とする。その他提起された内容については、取り組み項目とするか次回協議する。

・前任期チェックシート中の「会派室の充実」について、庁舎車庫棟の完成も踏まえ、今後も取り組み項目に加えて検討すべきではないか。（濱欠明宏委員）

・同様に、早急に検討すべき項目である。（山口健一委員）

→取り組み項目とするか次回協議する。

・議会改革推進会議の設置根拠、存在意義からして、かたがて会議は推進会議ではなく広聴

広報会議が所管すべきではないか。再度、推進会議の役割が何か再考すべきである。議会改革を検証・推進する母体であり、その取り組み自体はしかるべき所管の委員会が担うべきではないか。(澤里富雄委員)

・議会改革推進会議として取り組みの方向性がしっかり検討されたうえで、所管の委員会に移行させていくべきである。前任期チェックシート中の「議員定数のあり方」が最たる例である。推進会議が取り組みの方向性を決める一丁目一番地であり、もっとも重要な協議の場である。(濱欠明宏委員)

→議会全体として取り組むべき事項については、議会改革推進会議がその方向性を決めるための検討母体であることを再確認した。

・前任期において、市内の子どもを対象に学校へ出向いてかだつて会議を実施することが検討されていたことから、早急に実施に向けた再検討を進めるべきである。(山口健一委員)

→次回の協議とする。

・前任期において、新政会で乾杯条例制定に動こうとした経緯があるが、今後どのように検討を進めていくのか。(澤里富雄委員)

→「議会の機能強化」の「政策的議員提案条例の制定」として、取り組みの方向性を検討していくこととする。なお、次回、乾杯条例案(新政会提出)、地産地消条例案(日本共産党久慈市議団提出)を資料に協議を進めることとする。

・本日提出の議会活動チェックシートをたたき台案とし、次回の再協議とする。